

【滋賀1例目】養豚場において豚熱発生！！（国内72例目）

令和3年10月6日、滋賀県近江八幡市の養豚農場で豚熱(CSF)の発生が確認されました。

滋賀県の豚飼養農場では、初めての発生です(当県では、これまで2019年2月に愛知県1例目の関連農場として処分された1農場があります)。

◇発生概要

1 発生場所及び飼養状況

- ・所在地：滋賀県近江八幡市
- ・飼養状況：約1,400頭

2 経緯

- 10月5日：飼養豚で死亡頭数が増加している旨の通報を受け、家畜保健衛生所が検査を実施
- 10月6日：動物検疫所で精密検査を実施し、豚熱の患畜であることが判明



★養豚農場での豚熱発生は今回で15県目です。

★なお、滋賀県はワクチン接種県です。

★今回の発生農場周辺において、直近1か月以内に

豚熱に感染した野生イノシシが確認されています。

豚飼養者の皆様は、飼養衛生管理基準の再チェックと徹底をお願いします。

- ・豚舎ごとに作業着、長靴、手袋の交換及び手指消毒の徹底 等
- ・農場出入口での人・物・車両等の消毒の徹底
- ・豚舎間の豚の移動時における洗浄及び消毒済みのケージ、リフト等の使用
- ・防護柵や防鳥ネットの設置及びネズミ等の衛生動物の駆除
- ・畜舎の屋根及び壁面の破損箇所の修繕
- ・飼養豚の異状の有無の確認、異状豚発見時の早期通報の徹底 等

飼養豚に異状を認めたら、速やかに管轄の家畜保健衛生所に御連絡ください。

県北家畜保健衛生所

那須塩原市千本松800-3

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)